

**山梨県歯科医師連盟** 今回は2ページです。

## **連盟ニュース** 第53号

□発行  
山梨県歯科医師連盟 甲府市大手 1-4-1  
TEL : 055-252-6481 FAX : 055-253-0854  
□発行人 諸角三千夫 HP : <http://ydca.jp>  
□編集人 諸角三千夫 馬場 康二  
山梨県歯科医師連盟機関紙

### 平成28年度第2回山梨県歯科医師連盟評議員会開催

平成28年度第2回山梨県歯科医師連盟評議員会が平成29年1月26日(木)午後7時より山梨県歯科医師会館3階ホールにて開催された。

会長挨拶で諸角県歯連盟会長(以下、諸角会長)は、今任期中で勇退を表明している井出県歯会会長(以下、井出会長)に対して、昨年の全国歯科保健大会や県歯創立100周年記念式典、その他いろいろな県歯の事業を確実に進め、行っていただいた事への感謝の言葉を述べた。県歯と連盟は車の両輪という事で、井出会長の任期中は、井出会長のお陰で県歯と連盟はとてもよい関係を保ち、スムーズに運営できたと思うと述べた。また、諸角会長は12月に行われた第6回の連盟理事会において、連盟の充実と更なる発展を期し、次期県歯連盟会長に立候補する決意をした事を報告した。

日本歯科医師連盟(以下、日歯連)関係報告では、まず昨年の参議院選挙について、県歯連盟としては、選挙区として高野剛氏、比例区として山田宏氏を推薦し、その結果、高野剛氏は落選、山田宏氏は当選した事を報告した。また、9月15日高崎ビューホテルにて「平成28年度関東地区歯科医師連盟役員連絡協議会」が行われ、要望として今回の山田氏の選挙を通じて、今までの選挙を見直したらどうかという、要望書を提出した事を報告し、要望書は、日歯連に提出し、その結果『十分検討する』との回答がきた。またこれからも評議員会で質問などをしていきたいと述べた。

11月10日には、「都道府県連盟会長・理事長・広報担当理事合同会議」が開催され、この席で高橋日歯連会長が日歯連盟の裁判について、今は新しい弁護士3名体制で行っている事、公判前手続きを行い、裁判の準備をしている事などを述べ報告され、また、日歯連とマスコミ各社30名との記者懇談会が行われた事、合同会議で山田氏も出席し、講演会が行われた事なども報告された。山田氏は「歯科医療政策ビジョンを語る」と題し、歯科の議員が歯科の事を言うのは当然だが、歯科ではない議員が歯科の事を話してくれると、非常に役に立つのではないかと話された。山田氏は、国会の中で早速「歯科口腔医療勉強会」を立ち上げ、歯科のために積極的に働いてくれている。

日歯連関係の裁判について、日歯連の迂回寄付事件で政治資金規正法違反、内容は「虚偽記載」、「量的制限超過」の容疑で起訴された村田元日歯連副理事長(会計担当)(以下、村田元副理事長)に対する初公判が12月7日に行われた。村田元副理事長は罪状否認について「政治資金収支簿の報告書では資金の流れを忠実に記載しているので、虚偽記載には当たらない。迂回寄付の問題は、これは迂回寄付ではなく、内部の資金移動のための違反にはならない」ということで無罪を主張した。

12月15日、第2回の公判があり、村田元副理事長は、法的な問題はない、通常迂回献金というのは、政党の資金団体に寄付して、それが特定の議員に資金が渡ると“ひもつき献金”と言われるものになる。日歯連は、オープンで右から左へ資金を移動しただけであるので、違反にはならない。ただし、見ようによってはちょっと違和感はあるかもしれないと発言した。

第3回の公判は1月18日に行われ、検察側の証人として元日歯連常任理事湯澤清孝氏が出廷し、一連の迂回寄付と言われる手法については、上手い方法だと思った一方、法的には大丈夫かなとも思ったと述べた。その後、顧問弁護士が、法律に触れなければグレーゾーンでいいという訳ではなく、やはり完全なクリーンを目指すべきだと、社会通念が大事だと述べた。

1月13日に高木前日歯連会長(以下、高木前会長)と堤元日歯連会長(以下、堤元会長)の初公判が行われ、高木前会長は違法な事はやっていない。裁判通じて身の潔白を明らかにする事で無罪を主張した。堤元会長は「違法な事はしていない。会計面は村田元理事長に一任しており違法でないという説明を受けていたので、合法だと思った」と述べた。2人の弁護士は、虚偽記載について、報告書は正確に記入しており、虚偽記載には当たらないという事で主張している。このような形で裁判が進んでいて、恐らく6月頃まで続いて何らかの結論がでると思われるので、裁判についての報告をされた。

(2ページ目に続く)

(1 ページ目の続き)

その他で、一瀬副会長から2月の県歯の会長選挙で、連盟として候補者の立ち会い演説会を企画したらどうかと提案があり、ほぼ全員の評議員から賛成の意見をいただいたが、今回は日程的に難しいがこの意見を連盟として、県歯あるいは選挙管理委員会に伝え、話し合っていく事となった。

尚、議事については「平成29年度山梨県歯科医師連盟事業計画(案)の承認を求める件」、「平成29年度山梨県歯科医師連盟収入・支出予算(案)の承認を求める件」が協議され、両議案とも全会一致で可決承認された。

## 堀内詔子衆議院議員国政報告会

平成28年11月18日(金)山梨県歯科医師会館にて、堀内詔子衆議院議員(以下、堀内議員)をお招きして国政報告会が行われました。堀内議員は平成28年8月5日に第三次安倍改造内閣の厚生労働大臣政務官に就任し、今回も国会中、厚生労働委員会のお忙しい中、来甲していただき、国政報告を行っていただきました。

### 「歯科保健を取り巻く状況について」

小児のむし歯は減少、8020達成者は増加し、歯の健康状態が確実に良くなっている。一方、患者さんの高齢化が進むと歯の疾患だけでなく、全身的な疾患もあり、歯科診療は更に高齢化、複合的になり、歯科医の手腕が問われる診療になってくると予想される。

歯科医療サービスの提供体制の変化と今後の展望、2025年の地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅で療養を行う患者さんの訪問歯科診療や、歯科医療機関と医療機関など連携をはかる事など、これから地域完結型医療の中で、歯科医療を提供していく、そういったスタイルになっていくのではないかと考えている。

### 「健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健施策の推進」

健康寿命の延伸をはかる上で、歯科口腔保健の役割は、ますます大事になってきている。そのため、平成29年度の予算概算要求において、生涯において切れ目のない歯科口腔保健施策を展開するために、以下の予算を請求している。

- ①8020運動、口腔保健推進事業(地方公共団体への財政支援 3.6億円 [H28 3.3億円])
- ②歯科保健サービスの効果実証事(口腔と全身の関連が指摘されている事項等の検証、関係部局との連携) 0.7億円 [H28 0.7億円]
- ③住民(国民)対話、地方公共団体との意見交換、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の中間評価等 200万円 [H28 0.3億円](住民(国民)の声を聞き、施策に反映、歯科保険医療に関する知識の啓発)

### 「山梨県における歯科保健施策の現状」

山梨県は、平成26年3月に「山梨県口腔の健康づくりの推進に関する条例」を策定された。されに基づき、様々な施策が行われている。他の県に比べて山梨県は、歯科保健施策が進んでいる。

### 「平成28年度診療報酬改定の概要」

2025年(平成37年)に向けて、地域包括ケアシステムと効果的、効率的で質の高い医療提供体制の構築をはかる。地域包括ケアシステムの推進と医療機能の機能分化、強化、連携に関する充実等に取り組む。

## 天空海闊

『山梨県歯科医師会100周年』『山梨県民歯科保健のつどい』で望月県歯理事の発案により曲水会(諸角、若杉、岡、荻原、戸澤、七沢、大森各先生)の俳句が展示された。七沢先生の達筆で短冊を書いていた。

普段は『山梨歯報』に掲載されているのだが、あまり読む機会はないだろう。やはり、短冊にすると断然俳句らしくなり、それなりの味が出ていたように思えた。俳句や短歌は、絵画や音楽と違って、俳句をひねっている人しか興味がなく、また理解が難しい芸術といえる。

一度入り込むとなかなか奥が深く、行き着く所が見えない。自分でうまく作れない時でも他人の良い句を選句できる目を養う事が、俳句にも大切なのである。ペンと紙があれば何時でも何処でも出来る。その日の日記のつもりでスケッチしておき、後で俳句に仕上げれば良い。季節の移り変わり、光、音、風に敏感になり、植物、動物、鳥、魚などの知識も増えてくる。職業、年齢、性別に関係なく人付き合いができるのも一つの魅力でもある。

俳句を始めて30年を越えたが、まだ代表作はない。将来なにか一つ自分の句といえるものに巡り会えたら最高だ。

諸角 三千夫 記